

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

グローバル化と政治的不安定性：
フィジー諸島共和国二〇〇六年クーデタ後の臨時政
権の正当性をめぐる闘争を事例として

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2015-11-18
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者:
	メールアドレス:
URL	所属:
	http://hdl.handle.net/10502/5123

第3章

グローバル化と政治的不安定性——フィジー諸島共和国二〇〇六年クーデタ後の臨時政権の正当性をめぐる闘争を事例として

丹羽典生

要旨：

本稿では、グローバル化と紛争などの政治的不安定性との関連という視点から、フィジー諸島共和国でもっとも近年に起きた二〇〇六年のクーデタとその後の政治的展開と課題を事例として考察する。フィジーは、一九八七年にオセアニア史上最初のクーデタが発生してから政治的混乱の絶えない国である。これまでのクーデタが先住民民族主義と親和性の高い政治的主張を掲げていたのに対して、二〇〇六年のそれでは、ガバナンスという市民主義的要求を旗印にしたクーデタという意味で、独特な位置づけにある。本稿では、クーデタ発生から現在まで、目的として当初掲げていたガバナンスの理念を、臨時政権側がいかなる政策を通じて実現しようとしているのか、反対勢力との折衝、先住系フィジー人の今回のクーデタに対する意見にも触れつつ分析をする。そして、軍によって決行された二〇〇六年のクーデタとその後の臨時政権による正当化の確執に焦点を当てることを通じて、言説の上では広義のグローバル化（近代化路線）と親和性が高いようにみえる二〇〇六年のクーデタも、実践の水準では違った姿がみえてくることを指摘する。

1. はじめに

本稿では、オセアニアにおけるグローバル化という現象に対して、グローバル化と政治的不安定性との関連という視点から考察することを目的とする。より具体的事例として、フィジー諸島共和国で近年生起したクーデタという政治的な問題のなかで、ガバナンスという問題がどのように提起され、それをめぐってどのような過程が巻き起こされたのかという観点から分析する。

グローバル化の現象をめぐっては、人文社会科学のみならずさまざまな研究蓄積が生み出されている。人類学においてもこれまでの地域特有の文化という考え方を批判して、文化のフローとしてのグローバル化をとらえようという視点から理論構築がな

されている[アパデュライ 2004]。それ以外の移民やグローバル化の反動としての宗教復興などの現象に着目したグローバル化の研究となると枚挙にいとまがない[大塚 2002]。そのなかで、オセアニアにおけるグローバル化とそれに関連する諸問題について人類学的見地から考察を加えた風間計博の論考は本稿にとってよき出発点となると考えられる[風間 2009]。

風間によると、これまでの研究で漠然とグローバル化として語られた現象は、「グローバルな近代化」と「ポスト近代的なグローバル化」のふたつに区分することができるという。前者が、十五世紀の大航海時代を基点とする歴史的变化を指し、大文字の西洋近代と重ねられることが多い国民国家、資本主義、民主主義、科学的認識論などの諸制度に帰結したグローバル化と定義できる（広義のグローバル化）。それに対して後者は、二十世紀後半を出発点とする、情報通信技術の爆発的革新と経済的には新自由主義的経済の進展と平行して生み出された現象とされる（狭義のグローバル化）。前者がウォーラステインの世界システム論にみられるように中心・半周辺・周辺として階層化された世界秩序を生み出したのと対照的に、後者はヒト・モノ・情報のトランスナショナルな移動により非構造的な錯綜状況を生みだしているという[風間 2009]。注意が必要なのは、前者のグローバル化に後者が取って代わった訳ではなく、十五世紀以降の歴史の流れに二十世紀後半以降の変化が重なり合うことで、単一の現象として語られがちなグローバル化の複雑性を読み解くことが可能になることであろう。

以上のように整理すると、オセアニアにおけるグローバル化を考察する際の視角として重要なのは、広義のグローバル化である西洋近代発の国家体制が根付く前に、第二の近代化の波にさらされるという二重の事態が起きているという点である。政治的問題についても、第二のグローバル化は、国民国家体制の再編を通じて冷戦後に生起している世界各地の地域紛争などに関連しているとされるが、オセアニアも決してその例外ではない[cf. 風間 2009]。いうまでもなく、近代性を十全に達成していないという認識は、オセアニアに限らず、第三世界の諸国はもとより、「未完のプロジェクトとしての近代」という視点がドイツの哲学者ユルゲン・ハーバーマスから提起されたことから伺えるように[ハーバーマス 2000]、近代的諸制度の発端の地とされるヨーロッパ諸国の間にさえ程度の違いはあれ存在している。オセアニア地域の特徴は、グローバル化にまつわるそうした一般的な問題が、地域的特色も相まってより極端なかたちで現出していることにあるといえるだろう。たとえば、オセアニア諸国が独立期を迎えるのは一九六〇年代も後半になってからである。また国民国家の規模の問題を考えてみても、オセアニア諸国のほとんどが、人口規模が百万に満たない国家の範疇に該当している[田中 2007: 7-11]。

いわば、国民国家をはじめとする近代的制度を自前で運営するという歴史的経験が

十全に果たされる前に脱近代的な歴史の潮流に押し流されているわけである。のみならず天然資源や人口など国家の近代的制度の土台に関わる点に本質的な脆弱性を抱えるという条件の下で、ポスト近代のグローバル化の荒波に巻き込まれたオセアニアこそ、グローバル化に伴う諸問題がもっとも先鋭な形で現出している地域であるといえよう。

本稿では、ふたつのグローバル化の波にさらされたオセアニアにおいて産み出された政治的不安定性の問題に焦点を当てて議論していきたい。具体的事例としては、フィジーにおける二〇〇六年のクーデタとその後の臨時政権による正当化の確執を取り上げる。フィジーは一九八七年にオセアニア史上最初のクーデタが発生してから政治的混乱の絶えない国である。二節では、こうした政変の絶えないフィジーにおいて、このクーデタがガバナンスを掲げたクーデタという意味で、独特な位置づけにあることを示す。三節で、クーデタ発生後四年たった現在まで、当初にクーデタの目的として掲げたガバナンスの理念を、臨時政権側がいかなる政策を通じて実現しようとしているのかについて、反対勢力との折衝にも触れつつ記述・分析をする。ついで、四節において、先住系フィジー人の今回のクーデタに対する意見について考察していく。以上を通じて、言説の上では広義のグローバル化と親和性が高いようにみえる二〇〇六年のクーデタも、実践の水準では違った姿がみえてくることを指摘する。

2. フィジーのクーデタ史からみる二〇〇六年の特徴

2-1 フィジーのクーデタに関する研究史

二〇〇六年のクーデタ以降の展開に関する具体的な分析に入る前に、これまでのフィジーのクーデタの歴史に位置づけ、次項で今回の史上四度目に当たる二〇〇六年クーデタの特質について提示しておく。フィジーでは、一九八七年五月、同年九月、二〇〇〇年五月にクーデタが起きている⁽¹⁾（本稿で「これまでのクーデタ」と記述する際は特にこの三回のクーデタを指している）。そのいずれもが、以下の二点の要因があると分析されてきた。

まず、フィジーに内在する民族間対立の問題である。一九世紀末に大英帝国の政策によって導入されたインド人労働者は、サトウキビ産業の従事者として確たる経済的地歩を固めるのみならず、一九五〇年代にはフィジーの総人口の五〇パーセント以上を占めるなど政治的にも影響力をもつ存在と目されていた。対して先住系フィジー人は先住民保護政策の結果、国土の八三パーセント以上の土地所有権を確保したものの、大多数がサブシステンスな経済水準にとどまっていた。独立（一九七〇年）以降も、先住民と移民の末裔のインド人とのこうした政治経済的な利害対立の調整は、重要な課題とされてきている[丹羽 2005, 2010a]。

これまでのクーデタにおいても、こうした二大民族の対立が原因となって引き起こされた側面——ことに自国内で従属的な地位に置かれることを恐れた先住系フィジー人ナショナリズムの側面——は、明白に読み取ることができる[e.g. Scarr 1988]。クーデタが起きたのはいずれもインド人が支配的とされる政権が誕生した時であるし、クーデタ実行者は、つねにフィジー人（以下、断りがない限り、フィジー人とは先住系を指す）によるフィジーの支配とフィジー人の経済的生活水準の向上への配慮を唱えていた。また、フィジー人のあいだで強い影響力をもっている公的組織や機関（メソディスト教会⁽²⁾、大首長会議（GCC : Great Council of Chiefs）⁽³⁾、フィジー軍⁽⁴⁾など）もクーデタを支持していることは注目に値する。クーデタ実行者およびクーデタの支持者は、つねに民主主義は「外来種の花」であり[Larmour 2005]、フィジーの土地にはなじまないと主張してきた。

一方、以上のような民族的な要因を認めつつも、クーデタの起きた背景として階級的な側面に注意を呼びかける論者もいる[cf. Robertson and Tamanisau 1988]。彼らは、一九七〇年の独立を経て、近代化、都市化が加速的に進展しているフィジーにおいては、民族間の差異よりも、民族を横断するような経済的な格差の影響が大きくなってきていると指摘する。また、経済開発に乗り遅れた貧しいフィジー人と経済的に裕福なインド人という対立的なイメージは統計的なデータに基づいた事実でないと指摘し、民族を横断する経済的格差や利害関心の多様化に着目する。事実、一九八七年の総選挙で争った二大政党の対立は、経済的な階級間の争いと読み替えることが可能な側面もある。たとえば、勝利を収めたフィジー労働党（Fiji Labour Party）は、当時成長しつつあった都市中間層、ホワイトカラーそして労働組合（いずれも多様な民族によって構成されていた）の支持を得た政党であったし、敗北した同盟党（Alliance Party）は農村部で生活する保守的傾向の強いフィジー人を中心的支持母体としていた。

先ほどのグローバル化に関する議論に引きつけてまとめると、これまでのフィジーのクーデタはいずれも冷戦後の世界の再編という歴史的社会的状況における民族対立の激化という、一九世紀後半のポスト近代的なグローバル化を時代背景として起きている紛争の一例といえる。一方で、クーデタのスローガン自体は、グローバル化（広義の方）の帰結である民主主義という政治制度にはなじまない、フィジー文化の尊重を対置して訴えているという特徴があった。つまり西洋近代的諸制度がグローバル化する過程で、民主主義という制度も、普遍的規範であるかのようにフィジーに導入された現実があり、それに対して民主主義になじまないフィジーの特殊個別的な伝統文化（首長制度など）が保守されるべき対象としてもちだされてきたのである。いわばこれまでのクーデタは、普遍に対する個別の保持という意味で、反グローバル運動としての側面を有していたといえよう。

2-2 二〇〇六年クーデタ初期の特色

本稿の対象であるクーデタは、二〇〇六年一二月に軍の司令官ヴォレンゲ・バイニマラマ（Voreqe B ainimarama）によって起こされた。フィジー軍がこれまでのクーデタの反省からフィジー人ナショナリズムに厳格な態度で挑んでいたのに対して、追放された政権の首相ライセニア・ガラセ（Laisenia Qarase）は、フィジー人第一の政党 SDL（Soqosoqo Duavata ni Lewenivanua：統一フィジー党）の党首としてフィジー人ナショナリズムの勢力と結託した政権運営を二〇〇〇年クーデタの直後から行っていた。そうしたガラセの政権の舵取りに、バイニマラマは以前から批判的で、両者は一触即発状態にあった。二〇〇六年クーデタは、二〇〇六年の総選挙でフィジー人からの熱烈な支持のもと再選されたガラセ政権がバイニマラマ率いる軍部との交渉に失敗したことに端を発している。このクーデタ以降現在まで、フィジーは先の軍の司令官バイニマラマを首相としていただく臨時政権のもとにおかれている[丹羽 2010b]。つまり二〇〇六年クーデタによって成立した臨時政権は事実上の軍事政権である。

二〇〇六年クーデタの初期の特質に関する研究も次第に産み出されている[Fraenkel and Firth 2007; Fraenkel, Firth and Lal 2009]。クーデタ初期の特徴に関する先行研究を参照しつつ、今回のクーデタに顕著な特色を分析してみると、前節で触れたフィジーの歴代のそれと対照的な特質をもっていることが分かる[丹羽 2010b]⁽⁶⁾。今回のクーデタはフィジー人によるナショナリズム的要素（先住民としての権利の強調する側面）が希薄で、むしろそうした側面に対して批判的であること。そしてフィジーに住むすべての民族の平等性を訴えていることである。実際、後に臨時政権の首相に上り詰めたバイニマラマは、クーデタの目的として政治腐敗の一掃、つまりはガバナンスを掲げていたし、後には、「フィジーを近代化（modernising Fiji）すること」とまで語っている[Fiji Live 9/17/2009]。

彼の立ち位置は、別言すれば、これまでのクーデタとは異なり伝統擁護ならぬ近代化を推奨する立場にあるといえよう。オセアニアにおけるガバナンスに関する論者の中には、オセアニアには西洋とは異なる独自のガバナンスのあり方があると提起する人も存在しているが[小柏 2008: 64]、バイニマラマは、組織運営における透明性や説明責任を高めるという通常の意味でのガバナンスを提唱している。いわばグローバル化（広義の）によりそうかたちでフィジーの近代的改革を押し進めようとしているものであるといえよう[cf. Fraenkel 2010: 416]。この点は、これまでのクーデタの論理はもとより、彼が追放した SDL を中心とする政権がフィジー人ナショナリストの主張と手を携え、伝統の保守を唱えていたことと対照的である。

クーデタ後に、選挙の洗礼を経ることなくバイニマラマ主導のもと組閣された臨時内閣は、インド人政党のフィジー労働党⁽⁶⁾——二〇〇六年選挙において SDL について多くの議席を獲得していた——、及び国民同盟党（National Alliance Party）⁽⁷⁾——二

〇〇六年選挙では一議席も獲得することができなかった——のメンバーを主要閣僚として招き寄せることに成功し、さまざまな改革に着手していった。その際、臨時政権が、クーデタの際に掲げた理念を実現するために起草したのが、人民憲章（People's Charter for Change and Progress）と呼ばれる改革の方向性を示す文書であった。

ただし、クーデタという武力を背景に成立した臨時政権の正当性の基盤は、当初から不安定であった。国内では、SDL から臨時政権の違憲性をめぐる訴訟が起こされており、臨時政権の先行き自体が不透明であった。国際社会からのクーデタへの批判の声は強く、臨時政権側も妥協を示して、二〇〇九年内に総選挙を開催するべしという欧州連合からの要請を受け入れて、将来的な政治的秩序の回復を図るもくろみであった⁽⁸⁾。

そのため、臨時政権にとっては、クーデタの理念を実現するために人民憲章の作成を打ち出すと同時に、クーデタによって必然的に生み出された敵対勢力と折衝するというふたつの側面からの対応が求められた。具体的には、改革路線の裏面として、反対勢力への時には暴力の行使を辞さない軍による介入を行い、非常事態令を盾とした集会の自由の禁止やメディアへの検閲を課すことで、臨時政権は政権批判を封じ込める策にでた。そして臨時政権と反対勢力の角逐には、国際社会からの影響が暗に陽に関わっている。

本稿では、以上の三者（臨時政権、反対勢力、国際社会）の関係のなかで、臨時政権の立ち位置がどのように形成され、理念と実践の齟齬を産み出し、そうしたなかでフィジー人の要求がどう水路づけられたのかを考察していく。先行研究では二〇〇六年クーデタの初期の特質に研究の紙幅がもっぱら割かれ、フィジー人自身のクーデタに対する見解についてもあまり言及されていないので、本稿ではそうした点に関する記述・分析をまず行いたい。そのうえで、グローバル化と政治的不安定性という視角から、二〇〇六年のクーデタの展開を事例にみえてくる点を呈示したい。

次節では臨時政権による正当性をめぐる闘争について、二〇〇七年以降から着目し、ことに二〇〇九年四月の一九九七年憲法の破棄に伴う転換点に焦点を当てて検討していく。

3. ガバナンス・クーデタの進展——臨時政権の理念と正当性をめぐる闘争

3-1 人民憲章の制定と二〇〇九年の選挙に向けた動き

ガバナンスという目標を掲げて武力による政権転覆をはかった軍が、臨時政権を樹立した後に行った活動についてみていきたい。クーデタ側の理念として打ち出されたのが人民憲章である。フィジーの再生に向けた基本方針を記した文書となるべく⁽⁹⁾、二〇〇七年一〇月一〇日、フィジーの独立記念日に合わせて、人民憲章の作成に向け

た活動が大統領⁽¹⁰⁾の手により公式に打ち出された[Fiji Live 10/10/2007; Fiji Times 10/10/2007]。また、人民憲章を通じて、フィジーに宿痾としてあるクーデタ文化を一掃することが目的とされた。その位置づけは、現行憲法にとってかわるものではなく、あくまでそれを補うものとされていた⁽¹¹⁾[Yabaki 2009]。

特筆すべき点は、カトリック大司教のペテロ・マタザ (Petero Mataca) を、人民憲章の作成過程における議長の役として招聘することに成功したことである [Lal 2008: 2]。彼は、メソディストに次ぐフィジー人第二のキリスト教勢力であるカトリック教会の代表者として強い影響力をもっていた。同時に、これまでのクーデタに対する厳しい批判者としても知られており、そうした彼の加入は、臨時政権の活動の透明性を説得的にするのに一定程度貢献した⁽¹²⁾。

一一月一二日には、人民憲章の作成作業の活動母体である NCBBF (National Council Building Better Fiji: よりよきフィジー建設のための国民議会) へ参加の呼びかけがなされ[Fiji Times 11/17/2007]、それに対して、各界の代表者四五名からの反応が得られた⁽¹³⁾。この会議を通じて、フィジーの直面する問題点を全国的な協議を通じて析出すると同時に、フィジーの将来進むべき道筋を明確化することが目指された。

ただしその過程が順調に進んでいったわけではない。二〇〇八年一月には、NCBBFの第一回会合が開催されたものの、当初参加の意志を示していた団体からも辞退するものがあらわれた⁽¹⁴⁾。ことに、SDL、メソディスト教会、フィジー人教職員組合 (Fijian Teachers Association) など、フィジー人が中心的母体となっている組織——別言すれば、軍によって追放された政権と多かれ少なかれ密接な関係をもっていた層——は、ことごとく NCBBF の活動を批判していた [Lal 2008: 4]。

反対勢力に囲まれながらも何度かの会合を経たうえで、二〇〇八年八月に人民憲章の草稿が公表された。草稿は包括的な内容で、持続可能な民主主義、共通のナショナル・アイデンティティ、リーダーシップの問題、貧困の削減から経済発展まで含まれていた。クーデタ後の政治的秩序の回復とより深く関わる点としては、選挙制度の改革も提唱されていた [National Council for Building a Better Fiji 2008; Fraenkel 2009: 337-339]。

以上のような不協和音状態であったとはいえ、人民憲章の内容は少なくとも臨時政権が抱くクーデタ後の政治的秩序復帰への意志とヴィジョンを示していた。そして、フィジーの政党を広く招いた大統領フォーラム (Presidential Forum) という話し合いの場を設けるなど実際的な動きも起こしていた。大統領フォーラムには、英連邦 (Commonwealth) と国連からの関与もあり、一四の政党のメンバーが集まることに成功し——重要なことには、SDL も参加していた——、一〇月二七日には、第一回目の会合がもたれた [Fiji Live 10/27/2008]。こうした会合がもたれたのは、クーデタ後初のことで、臨時政権につねに敵対していた SDL も好意的に評価していた [Fiji Times

10/16/2008; Fiji Live 10/27/2008]。

以上のような政治的秩序の復帰に向けた明るい見通しに後押しされたのか、総選挙を見据えた活動も活性化した。たとえば、既存の政党の動きも活発化したし、それらに批判的な政治的影響力のある人物からは新党を結成する動きがみられた。代表的な例としては、フィジー労働党の創設期からのメンバーであったクリシュナ・ダット（Krishna Datt）⁽¹⁵⁾と[Fiji Live 8/21/2008; Fiji Live 11/2/2008]、臨時政権で一時期観光大臣を務めたベルナンデッタ・ラウンズ＝ガニラウ（Bernadette Rounds-Ganilau）があげられる[Fiji Live 11/3/2008]。

ただし、彼ら新設の政党を含めた各政党の足並みがそろうことはなく、ことにSDLは、当初こそ期待をいただいていたようであったが、すぐに大統領フォーラムに否定的となった。理由として、会合に実質的な対話が不足していること、結党して間もないものまで含めて大小一四もの党が参加しており、それらと発言権を同じくされることに大政党として不満があったとされる[Fiji Live 10/30/2008]。

それ以外の理由として、SDLは、人民憲章の活動自体が違憲であると訴訟を起こしていたため[Fiji Times 9/11/2008; Fiji Live 9/14/2008; Fiji Live 10/8/2008]、たとえ口実としてではあれ、臨時政権の存在に正当性を与えるような行動には乗り出さなかったことがあげられる。また、二〇〇六年のクーデタで追放された元教育大臣——SDLの主要メンバーで、東部の大首長として強い影響力もつ人物でもある——の見解に代表されるように、臨時政権の近代志向とは裏腹のフィジー人の伝統的制度（首長制など）に対する否定的な態度への反発が強くあり[Fiji Live 11/10/2008]、人民憲章の諮問過程自体を「無駄」と考える人々もいた[Fiji Times 8/14/2008]。こうした要因が、臨時政権と敵対勢力の友好的な交渉を妨げていたといえる。彼らさまざまなアクターの思惑の中で、結果として、臨時政権側は妥協することなく、大統領フォーラムに批判的な四政党を話し合いから外すというより強硬な手段に訴えた⁽¹⁶⁾[Fiji Times 4/9/2009]。ただし、この時点では、臨時政権側が強引にイニシアティヴをとっていたものの、批判勢力共々対峙しながら、二〇〇九年の選挙に向けて動いていたといえる。

3-2 一九九七年憲法の破棄からロードマップの提唱

人民憲章を通じてみずからのアジェンダを広める臨時政権が軸となり、それに対立する勢力との交渉が行われるというかたちで、フィジーの人々は選挙に向かっていた。情勢が一挙に転換するのは、二〇〇九年四月九日の控訴判決が下されてからである。この判決によって、これまでかろうじて保たれていた臨時政権の正当性は完全に否定されることとなった。

経緯をさかのぼると、そもそも二〇〇六年一二月のクーデタ以降臨時政権の正当性は、二〇〇八年一〇月九日の高裁の判決によって法的に担保されていた。同判決で、

「国家の安定性が危機にさらされている」という「例外的な状況が存在していた」ことを理由として、クーデタを受けて大統領が行った二〇〇七年の臨時政権の任命とその後の大統領令（decree）による支配は、合法であると判断されていたのである[Fraenkel 2009: 192]。ところが、判決を受けた後 SDL によって上告されたこの案件は、控訴審で覆された。控訴審の判決によると、大統領の権限は一九九七年憲法のもと明確に限定されていると確認され、先の判決を覆し、臨時政権の正当性は最終的に否定されることとなった[Fraenkel 2010: 421]。

さらに、控訴審判決では政治的秩序の再編についても言及された、それによると、大統領によって、中立的な首相が暫定的な役割として任命され、その首相が議会を解散するという手順を経たうえで、出直し選挙が実施されることとなった。ここで中立的というのは、二〇〇六年クーデタ時の首相であったガラセはもちろんのこと、臨時政権首相のバイニマラマのどちらも、暫定首相となれないことを含意した。

フィジーにおけるこれまでのクーデタの特徴として裁判の判決をクーデタ側が遵守するという特異な点があったが、バイニマラマは別の判断を下した⁽¹⁷⁾。控訴審の判決が下された翌日四月一〇日、大統領は一九九七年憲法を廃棄して、新たな法的秩序を形成する手にでた。また、これまで国際的にも問題の焦点にされてきた総選挙の開催時期を二〇一四年にまで先延ばしにした。さらに、大統領は、バイニマラマ首相及び閣僚を再度任命するとともに、集会や報道の自由を制限する非常事態令（public emergency regulations）を発令したのである。

二〇〇九年四月の憲法破棄の結果、それまでは曲がりなりにも継続されていた政党間の意見調整の場である大統領フォーラムは棚上げにされた。以降フィジーの政治的動向は、二〇〇九年六月にバイニマラマが臨時政権の首相として発したロードマップに受け継がれることとなった。臨時政権の新たな指針たるロードマップでは、グローバル経済の悪化の影響を受けたフィジー経済の立て直しを今後三年間の優先事項とすること。総選挙は二〇一四年に開催予定として、その前年までに新たな憲法を策定すること。新憲法は人民憲章の勧告を得ることが明言された[Bainimarama 2009]。つまりは、国内の政治的諸勢力との交渉が必要な政治的秩序の回復は先延ばしにして、国際社会からの要請も袖にして、経済問題に集中すると宣言したのである。

3-3 憲法破棄以降の反対勢力との交渉

二〇〇九年四月一〇日の一九九七年憲法の破棄と、臨時政権の再任、非常事態令の発令という一連の動きは、フィジー国内にも甚大な影響を与えた。これまで臨時政権に押さえ込まれていたとはいえ、まがりなりにも政府批判は、多種多様なメディア等を通じてなされていた。ところが憲法が破棄されて以降、インターネットの反政府系ブログに掲載される、場合によっては事実関係の確定の難しい情報以外⁽¹⁸⁾、ことにフ

イジー国内からの政府に対する批判的な言辞・報道は、あまり目につかなくなる。

臨時政権による批判勢力の封じ込めについてみると、政治家たち、ことに **SDL** 関係者についてはそれ以前から徹底して攻撃されていたが[丹羽 2010b]、この時期になると変化がみられた。二〇〇六年クーデタに対して好意的なスタンスを示していたフィジー労働党も臨時政権から距離を置くようになったのである⁽¹⁹⁾。二〇〇八年八月には臨時政権からすでに離脱していたものの、フィジー労働党は依然としてそれほど激しい政府批判を行ってはいなかった。ところが、二〇〇九年二月になると、フィジー労働党の党首と臨時政権首相とのあいだでは、貧困対策やサトウキビ産業の再生案に関する政策上の対立が表面化している[Fraenkel 2010: 417-418]。八月には、フィジー労働党の党首は、仇敵であった **SDL** 党首ガラセとの連名で臨時政権を諫める手紙まで提出している[Qarase and Chaudhry 2009]⁽²⁰⁾。臨時政権が段階的に孤立化する状況、あるいは逆の方向からみると、一方的に自己の目的を追求していく様が伺えよう。

国内メディアへの統制はよりいっそう徹底して行われるようになり、各メディアには警察官や情報省からの官吏が派遣されて、出版報道の内容が事前に検閲された[Yabaki 2009]。以降、政治的問題と関係する報道自体が極端に少なくなった。さらに二〇一〇年には、メディア産業開発法令 (**Media Industry Development Decree**) が発せられたことに伴い、国内メディアの株式は九〇パーセントが国内で所持されるべきであるとされた[Fiji Live 6/28/2010]。国内最大規模の新聞社であったフィジー・タイムズ社は、オーストラリア資本のニュース会社に所有されていたこともあり、ローカル資本のインド系企業が買い取ることになるなど[Radio Australia 9/15/2010]、臨時政権は、報道体制の経済的基盤にまで介入した。

さらに宗教関係者にも統制が及び、二〇〇九年には、非常事態令による集会の制限に伴い、メソヂスト教会が主催しているフィジー会議 (**Bose ko Viti**) の開催が、一定期間見合されることとなった。フィジー会議は、毎年八月にフィジー各地のメソヂストが一同に会し、教会の運営基金の寄付を募ったり、合唱コンクールなどがあわせて行われた行事であった。臨時政権は、一九八七年、二〇〇〇年のクーデタを支持してきたメソヂスト教会自体にそもそも批判的で、両者は以前より対立していた⁽²¹⁾。ことにこの年は、レワ (**Rewa**) 地方ロマニコロ (**Lomanikoro**) がフィジー会議を主催する村落で、同地の首長が **SDL** の主要なメンバーであったことも問題を複雑にした⁽²²⁾。

こうして政治家、メディア、教会関係者にいっそうの統制がかかるようになった。臨時政権内部にも重要な変更がなされた。大統領は、二〇〇六年一二月のクーデタの始まった当初から、当時八八歳の老齢と病弱のため、どこまで彼の意志と判断で行動しているのか疑問視されていた存在であった。その大統領が、二〇一〇年七月三〇日に突如引退し[Fiji Times 7/29/2009]、後任には、ラトゥ・エペリ・ナイラティカウ (**Ratu**

Epeli Nailatikau) が、審議を経ることなく臨時政権の意向で、任命されたのである[Fiji Times 11/6/2009]。そもそも臨時政権は、二〇〇九年四月一七日に、公式的な手続きを経ることなくラトゥ・エペリ・ナイラティカウを一方的に副大統領に任命しており[Fiji Times 4/18/2009]、この時点で臨時政権側は大統領の地位を掌握するための用意を行っていたと思われる。ラトゥ・エペリは一九八七年のクーデタが起きた際に軍の司令官で、同時代的に一九八七年のクーデタを批判したのみならず[Scarr 1988: 55]、これまでのクーデタにも批判的な人物で、タイレヴ (Tailevu) 出身の同郷者ということもあり、バイニマラマが親炙する存在として知られている。こうして、首相、大統領といった国内のトップは完全に臨時政権の意向に左右されるものとなった。

臨時政権に批判的であったのは、何も国内の勢力ばかりではない。今回のクーデタに対しては、当初から友好的とはいえず難かった国際社会も憲法の破棄を期に決定的に態度を硬化させた。クーデタ直後こそ、臨時政権側も選挙時期に関する海外諸国からの要請（二〇〇九年に開催）に歩み寄るなど国際社会に対して譲歩する姿勢もみせていたが、その後の政権運営の中で、バイニマラマ自身の選挙開催時期に関して態度にゆれがあった。翌年 3 月予定の選挙開催スケジュールを見越して、太平洋諸島フォーラム (The Pacific Islands Forum) は二〇〇八年三月にフィジーに対して最後通牒を出していたが[Fiji Live 8/21/2008]、二〇〇八年七月には、二〇〇九年に総選挙は実現不可能とバイニマラマは、はやくも明言していた[Fiji Times 7/18/2008]。こうした一連の流れにおいてみると、二〇〇九年四月の憲法破棄後になされたバイニマラマによる二〇一四年まで選挙開催時期を延期する声明は、国際社会との信頼関係を無碍にすることを顧みず発表されていたといえよう。

実際、総選挙開催の約束が空手形であることが明白となると、二〇〇九年五月二日、太平洋諸島フォーラムから参加の一部停止の処分を受けた[Fiji Times 5/3/2009; Daily Post 5/4/2009]。さらに、二〇〇九年九月一日には英連邦のメンバーシップが完全に停止——二〇〇六年一二月八日から英連邦会議への参加停止ではあった——されることとなった[Fiji Live 9/2/2009; Radio Australia 9/3/2009]。事態を重くとらえた英連邦の外交特使が、メンバーシップ停止直後にフィジーを訪問して、バイニマラマに翻意を促し、大統領フォーラムの継続と早期選挙の開催を訴えたが、成功しなかった。のみならず、臨時政権は、政権に批判的な旧与野党両者 (SDL とフィジー労働党) が外交特使と面会することを禁じてまでいる[Fiji Live 9/10/2009; Fraenkel 2010: 429]。国内的にも国際的にも臨時政権は孤立の度合いを進めていたといえるが、そうしたなかでも臨時政権はあくまで強硬な姿勢を崩していないといえる。

4. 臨時政権の孤立化とフィジー人の諦念としての受容

以上において、事実上の軍事政権である臨時政府が国内政治を掌握する過程と、国際社会との関係悪化などについて記述・分析してきた。本節では、そこからみてとることができる国内の変化と、フィジー人の動きについて考察する。

4-1 理念と実践の乖離——国内外での臨時政権の孤立化

軍の司令官バイニマラマが二〇〇六年一二月にクーデタを起こした際には、その主たる目的にガバナンスを掲げていた。また、武力による政権の転覆というクーデタの性質上矛盾したことであるといえ、一九九七年憲法の保持を唱えていた。こうしたバイニマラマの理念に、国内のリベラルな勢力を引きつける効果があったことは容易にみてとれる。また、クーデタ直後の二〇〇七年頃であれば、看護師、教職員をはじめとする組合のストも容認されていたし、追放された側の与野党の政治家を中心とする臨時政権に対する反対勢力は比較的自由に言論活動を行っていた。メディアに対する威嚇はすでになされていたが、二〇〇九年の憲法破棄以降ほどではなかった[丹羽2010b]。

つまり、人民憲章に提示された原理のもとにフィジーの近代化を果たすというバイニマラマの理念は、たびかさなるこれまでのクーデタに疲弊していた層にとって、魅力的なアジェンダであったといえよう。そうした理念に反する人権問題を臨時政権が起こしていたとしても[Amnesty International 2009]、政権と行動をとともにする進歩的な教会勢力や NPO などの存在があったため、傍系的な出来事として扱われる傾向が強かったといえる。

ところがこうした臨時政権の「先進的」な理念の背後では、これまでの節で記述・分析してきたような臨時政権の実際行っている活動とその帰結に着目すると別の側面がみえてくる。そこから伺うことができるのは、むしろ臨時政権の孤立化の進行であり、また、敵対者との対話の拒否の姿勢であろう。二〇〇七年以降現在に至るフィジーの政治は、臨時政権（事実上の軍部）による一方的なフィジーの政治的秩序の掌握が進展していく過程として要約できる。

当初こそフィジー人ナショナリズムを代弁していたこれまでのクーデタでは周辺化されていたインド人などから支持を取り付けていたが、彼らの最大の支持者であったフィジー労働党は二〇〇八年八月に政権から離脱している。結果として臨時政権に残されているのは、軍部と国民連合党のメンバーであり、また、要としての大統領である。国民連合党の党首も、ラトゥ・エペリ・ナイラティカウ大統領も、どちらもフィジー軍の元司令官であったことを考え合わせると、臨時政権は、事実上軍事色を徐々に強めているといえよう。実際それ以外の公務員の幹部クラスにも軍人が次々と任命されている。そもそもクーデタの理念であったこともあり、臨時政権は、多民族へと開かれたフィジー社会の建設を唱えているが、公務員改革としてフィジー人が偏重さ

れて雇用されているという公務員体制における民族配分の是正の問題には着手していない[Prasad 2010: 20-21]。

ことに、二〇〇九年四月の控訴審判決以降は、これまでのクーデタ後の行動パターンと異なり、軍部は臨時政権から手を引き、判決に従い兵舎に引き返すことがなかった。むしろ、二〇〇六年のクーデタ開始直後から保持すると強く主張していた一九九七年憲法をあっさり破棄する手段に訴えて、臨時政権の継続を優先させた。こうした強硬な態度は、メディア統制の強化にもみてとれ、警察と兵隊が派遣されている。これまでもクーデタでは、ここまでの規模と期間にわたって警察国家ともいべき状況に至ったことはなかった。まさに、ある歴史家が、「フィジーは…『太平洋のビルマ』となる途上である」[Lal 2009]と述べた所以である。

国内における臨時政権の孤立していく傾向は、国際関係からもみてとることができる。臨時政権はことあるごとにニュージーランドやオーストラリアという近隣の大国を目の敵にするが、臨時政権のやり方に批判的であるという点で、英連邦も太平洋諸島フォーラムも変わらない。むしろ、国際社会からのメンバーシップ停止やそれに伴う援助の保留という事態に直面しても、諸外国に屈しない政権のポーズをアピールする材料にしている側面すら伺える。代案として、従来の外交の行き詰まりから、臨時政府は、中国など近年成長の著しいアジア諸国の積極的な支援を求める政策に打って出ているが、中国やインドとは通常のビジネス関係を築いているとはいえ、それらがどこまで実体的な外交関係にまで発展させていくことができるかは依然未知数にとどまっている[Prasad 2010: 19]。その意味で、外交的にも臨時政権はまだ多元化の成功にはほど遠く、ある意味で孤立化の道を歩んでいるのである。

4-2 フィジー人の二〇〇六年クーデタに対する反応——反発から諦観としての受容

冒頭で述べたように、フィジー人のフィジーにおける窮状を代弁し、伝統を保守するという大義名分でこれまでのクーデタは起こされてきた。ところが二〇〇六年のクーデタでは、そうした方向とは逆に、特権的存在としてのフィジー人ではなくて、多民族社会フィジーの現状を認識して、すべての人が平等に遇せられる社会の建設を訴えている。そのため、先の節で記述・分析してきたように、フィジー人の政党、大首長会議、メソディスト教会など、フィジー人の利害と根強く結びついている諸機関の意見は、今回のクーデタにおいて非常に周辺化されているといえる。あえて図式化して述べるとこれまでのクーデタにおいて支持者としてあったフィジー人は、今回ではクーデタ批判者となっているのである⁽²³⁾。フィジー人が人口上の多数派を占める国家において、フィジー人の意向と寄り添わない臨時政権の行動に対してフィジー人はどのように受け止めているのだろうか。本稿では、先行研究では触れられることのあまりなかったこの点についても、ここで若干の考察を加えておきたい。

臨時政権へのフィジー人の反発は根強くあり、そのことは、三節の記述からも伺うことができよう。ところが二〇〇九年四月一〇日以降、検閲された情報の中からとはいえ、現状を当面受け入れた上で、積極的に活用しようという姿勢がみてとれる。

たとえば、二〇一〇年五月二六日には、ザカウンロヴェ地方議会（Cakaudrove Provincial Council）は、バイニマラマへの支持を表明した[Fijivillage.com]。この例で興味深いのは、この地方の大首長の意向に反して、地方議会が臨時政権に賛意を表明している点にある。大首長は、クーデタで追放された政権の元閣僚で、二〇〇〇年クーデタ実行者への恩赦を選挙公約に掲げるなど二〇〇〇年クーデタに肩入れしたことで知られていた。別言すると、臨時政権がもっとも非難してきた人物の一人であったし、逆に、大首長も二〇〇六年クーデタ（及びその後の臨時政権）への強力な批判者の一人として、バイニマラマたちとつねに対峙していた⁽²⁴⁾。二〇〇六年以降からはじまり、まだ終わりの見えない臨時政権の長期化とその政策に耐えきれなくなった地方においては、このようにローカルな伝統社会と密接につながりをもつ首長の意向と対立してまでも支持を表明する人々もあらわれ始めているのである⁽²⁵⁾。

村落レベルにおいても、似たような傾向の動きをいくつか目にすることができる。ことにバイニマラマ自身の出身地方であるタイレヴ地方では、タイレヴ地方議会（Tailevu Provincial Council）がバイニマラマへの支持を表明したのを皮切りに[Fiji Times 5/12/2010]、いくつかの村落でも同じ趣旨の儀礼が執り行われた[Fiji Village 8/4/2010]⁽²⁶⁾。

一部のニュージーランド出身の開発研究の専門家が開設するブログでは、以上のようなフィジー人の動きを、二〇〇六年一二月クーデタ以降三年以上すぎた現在、臨時政権に理解を示すフィジー人の増大を示唆していると解釈している[Croz Walsh's Blog 5/10/2010, 5/27/2010]。しかしこうしたフィジー人の行動がどこまで彼らの実体的な「支持」を表しているのか注意が必要であろう。先の諸村落もバイニマラマの出身地方にある村落であるため、何らかの血縁・地縁関係が存在しているゆえに、オブラートに包んだ発言がされている可能性が高い。フィジー人の文化的文脈では、たとえ招かざる客であっても、訪問儀礼としての手順にのっとり、来客（この場合、臨時政権）に好意を示すような言葉を挟むのが礼儀とされるからである。何よりこうした報道自体検閲された情報であること、またフィジーの人々は臨時政権による政権批判者への容赦ない処罰をこれまで目にしたうえで、以上の発言がなされているという文脈により注意する必要がある。

筆者の限られた経験でも、フィジーの地域を問わずフィジー人の村落生活者でバイニマラマ支持をストレートに公言する人に出会ったことがない。それは彼の出身村落の近隣でも同じ事である。この点は、一九八七年クーデタとその実行者に対して、そこかしこで耳にすることができる賞賛の声と非常に対照的である⁽²⁷⁾。また、長年のフ

ィジーのクーデタについて論考を発表しているフィジー人政治学者が、フィジーの二〇〇六年以降の政治的動向について、二〇一〇年九月に筆者に語ったように、「フィジー人の政治で、イエスはイエスでない。水の流れをみてついて行っているだけ。それだけに変わりやすいものだ」という発言は、フィジー人のおかれた微妙な状況を言い当てていると思われる。

つまりフィジー人のこうした行動を、実質的な支持の反映としてとらえるのは時期尚早と思われるのだ。むしろ臨時政権の長期化とその後の展望のない状況に置かれたフィジー人が、現状にさおさしつつ、自己の利害に引きつけて舵を取ろうとする動きが生まれている可能性があるという解釈すべきであろう。

5. 終わりに

本稿では、これまでのクーデタと比べたときにみいだされる二〇〇六年クーデタの特質から議論を始めた。クーデタ実行者の言説を分析する限りは、従来のクーデタがいわば広義のグローバル化に対する対抗運動、反グローバル運動としての側面があった一方で、二〇〇六年のクーデタは、むしろ広義のグローバル化の規範を積極的に受け入れていく試みと理解することができることが明らかになった。

しかし、臨時政権の成立から近年までの実際の行動に着目してみると、そうした狭義のグローバル化に寄り添うモダニズム戦略は、臨時政権の「理念」にしかみいだせず、理念と実践の間にはズレがあることがわかる。高邁な理念を掲げても国内勢力、人口規模でいえば半数以上を占めるフィジー人（そのほとんどが二〇〇六年のクーデタに批判的）の協力なしには、事態の円滑な進展はあり得ない。クーデタの展開を考察したときに、実際に起きていることは、彼ら多数派のフィジー人と対話を十全に諮ることなく、臨時政権が軍時政権としての性格をより純化して確立する過程であることが分かる。4-2で記したようにフィジー人の一部の側から臨時政権に理解を示す動きが出ているようにみえるかもしれないが、現時点で言い得ることは、クーデタ後三年という経験を経て、政治的秩序がいつ回復するのか不分明のままにおかれた一部のフィジー人が、さしあたり流れに棹さず傾向が若干生まれたと理解できる程度ではないだろうか。

国際社会との関係という意味でも同様で、独自の理念を掲げて改革に邁進しても、フィジーだけでできることには限度がある。ポスト近代化のグローバル化の時代文脈を反映させて、外交の多元化も試みているが、将来的にはともかく現時点では効果のほどは限定的といわざるを得ない。

現在のフィジーが体現しているのは、二重のグローバル化の波にさらされる島嶼国家が、自分なりに国の舵を取ることの困難であろう。そもそも広義のグローバル化が

想定している規範的な国民国家を運営していくには、資源などの乏しさ、多民族社会という条件におかれるオセアニアの小国では、それ自体、容易でない。オセアニアもそれ以外の第三世界の小国と同様に、狭義のグローバル化の結果産み出された近代社会の限界を意識しつつ、広義の近代をある程度成し遂げる必要があるという矛盾した状況におかれているのである。こうした根底的な条件と折り合いをつけることなしには、どのような政権が今後生まれるとしてもその道行きには限界があろう。ポスト近代のグローバル化のなかで政治的混乱を舵取りしていくことは、今後どのような政治体制になろうとも直面しなければならない条件なのであるから。

注

¹ 本稿では「クーデタ」という言葉をフィジーの研究書及びメディアでの慣例的な用法に従って用いている。二〇〇〇年五月のクーデタは武装市民グループによる犯行であったことから暴動（*putsch*）と記述されることもままある。

² メソディスト教会はフィジー人の七〇パーセント以上が帰属している最大の宗教勢力である。フィジーがキリスト教を受け入れた歴史的経緯から首長層との関係もあつく、現在ではフィジー人の伝統的存在として認知されている。

³ 大首長会議は、植民地統治の初期に、先住系フィジー人の意向をくみ上げる装置として設立された、フィジー各地の首長によって構成される会議である。フィジー人の伝統を体現する組織としてフィジーの多くの人びとから敬意を集めている。一九九七年憲法においては、正副大統領を決める権限のほか、フィジー人の土地や制度に関わる法令の拒否権などが与えられていた。

⁴ 軍隊もフィジーにおいては、フィジー人の制度として認知されている。兵隊の九九パーセント以上はフィジー人で構成されているし、独立以後の司令官はすべてフィジー人である。

⁵ 二〇〇六年クーデタの特質に関する詳細な分析については別稿を参照のこと[丹羽 2010b]。

⁶ 厳密には、フィジーには、一〇パーセント以上の議席を獲得した政党に内閣の入閣の権利が付与される複数政党内閣の規定が存在しているため、その規定に基づき、フィジー労働党からも複数名が内閣の閣僚に選出されていた[Green 2009]。なお先ほどフィジー労働党は多民族的な性質をもつ政党として記述したが、二〇〇六年の時点では、党の指針の変化や党の内部分裂などもあり、事実上、インド人の政党という性質になっていた。

⁷ 二〇〇五年に設立された政党。党首のラトゥ・エペリ・ガニラウ（Ratu Epeli Ganilau）は、軍の元司令官で、バイニマラマの前任者であった。

⁸ より詳細に述べると、まず、クーデタ後の現状に関して太平洋諸島フォーラムが査定した文書が出された。欧州連合はこの報告に依拠して、二〇〇九年までに選挙開催は可能であるという判断を下していた[丹羽 2007]。バイニマラマ自身は、クーデタ直後に二〇一〇年の選挙開催を示唆していた[Lal 2008: 6]。以下で触れるように、選挙の開催時期をめぐる国際社会とフィジーの臨時政権とのあいだで意見が衝突していた。

⁹ 二〇〇七年四月付けの同憲章の草稿は、*Building a better Fiji for All through a People's Charter for Change & Progress*.としてネット上に掲載されている[Fijilive.com]。また、同文は、サミーの原稿の二番目の参考資料として添付されている[Samy 2009]。

¹⁰ フィジーの政体は議院内閣制でこの大統領は国家元首を指している。フィジーでの慣例に従って、本稿でも大統領と記述していく。また、三・三でも触れるように、二〇〇六年

クーデタ時の大統領は、病弱で老齢であることもあって臨時政権（ひいては軍部）の決定に振り回される傀儡的存在と多かれ少なかれ目されている[丹羽 2007]。

11 バイニマラマによる人民憲章なしでは次の選挙は行わないとの発言もあったため[FBC 9/8/2008]、臨時政権が人民憲章自体をどのような法的位置づけにする予定なのか明確ではない。

12 マタザの任命は、カトリック教会内部にも賛否両論を巻き起こし、批判する人も現れた。後日、マタザはカトリック教会の間に分裂を生み出したことを謝罪する旨の発言をしている[Fiji Times 10/24/2007]。また、NCBBF のひとりの議長にバイニマラマが、就任したため、結果として、その活動の中立性を損なうことになった。

13 より詳細な点については、人民憲章のウェブサイト参照のこと

[<http://www.fijipeople charter.com.fj/>]。

14 フィジーメディア議会 (Fiji Media Council) のデリル・タルト (Daryl Tarte) や追放された政権の野党をつとめていた統一人民党 (United People's Party) の党首ミック・ベッドス (Mick Beddoes) などがこの例にあげられる。

15 ダットはフィジー労働党の創設者の一人で、中心的なメンバーでもあった。二〇〇六年に複数政党内閣を形成した際に、内閣への参加に関する党の方針を巡って党首と対立したことが原因となり、フィジー労働党と袂を分かつていた。注 6 も参照のこと。

16 不参加となった政党は、SDL のほか、インド人政党でフィジー労働党のライバル政党である国民連合党 (National Federation Party)、フィジー人のナショナリスト政党として知られるヴァヌア・タコ・ラヴォ党 (Vanua Tako Lavo Party)、統一人民党である。

17 もっとも国際的は、これまでの判決に従ってきたフィジーの方が特異であり、多くのクーデタを起こした国では、判決に見向きもしないことが通例である[Fraenkel 2009: 192]。

18 ブログは数多く存在しているが、代表的な例として、Raw Fiji News

(<http://rawfijine news.wordpress.com/>)、Coup Four And A Half

(<http://www.coupfourandahalf.com/>) などがある。また、必ずしも反政府系ではないブログには、Croz Walsh's Blog (<http://crosbie w.blogspot.com/>) などがある。

19 両者の対立の真の理由は現段階では明確でない。臨時政権を裏で支えているとされる軍会議 (Military Council) が労働党の党首に対して批判的であったことが理由としてあげられたりしている[Fraenkel 2010: 417]。

20 政治的秩序の回復という意味では旧与野党と協調体制を築くことは非常に重要なステップであるといえよう。そうした重要性にもかかわらず、メディア検閲等の問題もあり、この書簡の内容についてはきちんと報道されていない。

21 メソディスト教会内部にもさまざまな論調の人々がいるが、軍はことにトマシ・カナイラギ (Tomasi Kanailagi) とマナサ・ラサロ (Manasa Lasaro) という著名なフィジー人ナショナリストの教会からの排斥を訴えていた[Fiji Live 6/5/2009; Fiji Times 7/15/2009]。これまでのクーデタと違って、二〇〇六年のクーデタでは非協力的な態度を示していたメソディスト教会に対する反発も軍部側にあった。

22 この人物は臨時政府の意向を無視して、フィジー会議を強行に開催しようとしたため、後に軍によって拘留されている[Fiji Live 7/22/2009; Fiji Sun 7/23/2009]。

23 実際には、フィジー人のなかにもこれまでのクーデタに対する批判者はおり、民族内対立も政治的動向を大きく左右していた[丹羽 2005]。ここで指摘しているのは、にもかかわらず、これまでのクーデタと今回の二〇〇六年のクーデタでは、フィジー人のおかれた立場が概ね逆転しているという事態である[丹羽 2010b]。

24 その後、同地方の首長自身も、受容の態度を示し始めている。地方議会からの働きかけはすでにあったが[Fiji Times 5/29/2010]、それが少なくとも表向きは実現しつつあるといえる。

25 それ以外の地方としては、ナンログ・ナヴォサの大首長と同地方議会 (Nadroga/

Navosa Provincial Council) の議長と[Fiji Village 4/23/2010]、ナモシ地方 (Namosi Province) の大首長例があげられる[Fiji Sun 4/29/2010]。後者は、SDL のメンバーで、フィジー人担当省の閣僚でもあった。二〇〇六年直後には、軍及び臨時政権に対して厳しい批判を示していたが、この時点ではここまで態度を軟化させていた。

²⁶ それ以外の村落の例としては、ロマイヴィティ地方 (Lomaiviti Province) のガウ (Gau) [Fiji Sun 2010/4/24/]、ラウ地方 (Lau Province) モゼ (Moce) やオノ・イ・ラウ (Ono-i-Lau) の島々の例が指摘されている[FBC 2010/5/26; FBC 2010/5/28]。

²⁷ 一九八七年クーデタの実行者シティヴェニ・ランブカ (Sitiveni Rabuka) は、クーデタ後、首相、大首長会議の議長など輝かしい要職を歴任した。しかし、その後、首相としての政権運営のまずさが露呈したことや、クーデタに対する自己批判をするなど政治的見解に関しても転向するに及んで、次第にその社会的政治的影響力をなくしていった。

参考文献

<日本語文献>

アパデュライ、アルジュン [2004] 『さまよえる近代——グローバル化の文化研究』(門田 健一訳) 平凡社。

大塚和夫 [2002] 『いまを生きる人類学——グローバル化の逆説とイスラーム世界』中央公論新社。

小柏葉子 [2008] 「太平洋当初国家の紛争と地域協力——グッド・ガバナンス構築に向けての試み」(『広島平和科学』30号、49-70ページ)。

風間計博 [2009] 「太平洋島嶼部におけるグローバル化の諸相——人類学的視点から」アジア経済研究所「グローバル化」研究会発表レジュメ。

田中義皓 [2007] 『世界の小国——ミニ国家の生き残り戦略』講談社。

丹羽典生 [2005] 「フィジー——フィジー人とインド人の共存」(前川啓治、棚橋訓(編)『講座ファースト・ピープルズ——世界先住民の現在 第9巻 オセアニア』明石書店、269-282ページ)。

—— [2007] 「フィジー諸島共和国における政治的混乱の分析に向けて——2006年12月5日のクーデタの発生前夜から臨時政権の確立まで」(『パシフィック ウェイ』130号、4-19ページ)。

—— [2010a] 「フィジー——多民族国家のなかで」(熊谷圭知、片山一道編『朝倉世界地理講座 大地と人間 第15巻 オセアニア』朝倉書店、290-301ページ)。

—— [2010b] 「民族主義から多民族共生へ——フィジー諸島共和国における2006年クーデタの特質」(塩田光喜編『グローバル化のオセアニア』アジア経済研究所調査研究報告書、71-89ページ)。

ハーバーマス、ユルゲン [2000] 『近代——未完のプロジェクト』(三島憲一訳) 岩波書店。

<外国語文献>

- Amnesty International [2009] *Fiji: Paradise Lost: A Tale of Ongoing Human Rights Violations April- July 2009*, London: Amnesty International.
- Bainimarama, J.V. [2009] *A Strategic Framework for Change*, July, 1. Fiji Government Online. (www.fiji.gov.fj)
- Firth, S. and J. Fraenkel [2009] "The Fiji Military and Ethno-nationalism: Analyzing the Paradox," Fraenkel, J., Firth, S. and B. Lal eds., *The 2006 military Takeover in Fiji: A Coup to end All Coups*, Canberra: ANU E Press, the Australian National University.
- Fraenkel, J. [2009] "Melanesia in Review: Islands Issues and Events, 2008," *The Contemporary Pacific*, 21(2), pp. 337-352
- [2009b] "The Context and Consequences of the October 2008 Qarase versus Bainimarama High Court Ruling," *Pacific Economic Bulletin*, 24(1), pp.192-196.
- [2010] "Melanesia in Review: Issues and Events, 2009," *The Contemporary Pacific*, 22(2), pp. 415-433
- Fraenkel, J. and S. Firth (eds.) [2007] *From Election to Coup in Fiji: The 2006 Campaign and its Aftermath*, Suva: IPS Publications, University of the South Pacific
- Fraenkel, J., Firth, S. and B. Lal eds., [2009] *The 2006 military Takeover in Fiji: A Coup to end All Coups*, Canberra: ANU E Press, the Australian National University.
- Green, M. [2009] *Fiji's Short-lived Experiment in Executive Power-Sharing, May – December 2006*, Discussion Paper 2009/ 2, State, Society & Governance in Melanesia, Australian National University.
- Lal, B. [1992] *Broken Waves: A History of the Fiji Islands in the Twentieth Century*, Honolulu: University of Hawaii Press.
- [2008] *One Hand Clapping: Reflections on the First Anniversary of Fiji's December 2006 Coup*, Discussion Paper 2008/1, State, Society & Governance in Melanesia, Australian National University.
- [2009] *Fiji: The Cruel Hoax*, Pacific Islands Report, 14 April.
- Larmour, P. [2005] *Foreign Flowers: Institutional Transfer and Good Governance in the Pacific Islands*, University of Hawaii Press.
- Mataca, P. [2007] "Reflections on Democracy," *The Fiji Times online*, 3 July.
- National Council for Building a Better Fiji [2008] *Draft Peoples Charter for Change*,

Peace & Progress & The State of the Nation and Economy Report,

- Prasad, B.C. [2010] "Global Crisis, Domestic Crisis and Crisis of Confidence: Which Way Forward for Fiji," *Pacific Economic Bulletin*, 25(2), pp.1-24.
- Robertson, R. and A. Tamanisau [1988] *Fiji: Shattered Coups*, Sydney: Pluto Press.
- Samy, John [2009] *Fiji: The Case for Change, Peace and Progress. Moving Fiji Forward Through the Peoples Charter*, Presentation at the Institute of Policy Studies, Victoria University of Wellington, 21 May, 2009, New Zealand.
- Scarr, D. [1988] *Politics of Illusion: The Military Coups in Fiji*, Kensington: New South Wales University Press.
- Williams, G., Leung, G., Regan, A. J. and J. Fraenkel [2008] *Courts and Coups in Fiji: The 2008 High Court Judgment in Qarase v Bainimarama*, Discussion Paper 2008/10, State, Society & Governance in Melanesia, Australian National University.
- Yabaki, A. [2009] *Breaking the Cycle of Coups*, Special Lecture at University of Queensland

[ニュース関係資料]

- Daily Post [n.d.] Daily Newspaper. Online at <http://www.fijidailypost.com/>
- FBC [n.d.] Fiji Broadcasting Corporation. National Radio Service. <http://www.radiofiji.com.fj/>
- Fiji Live [n.d.] Online news service. <http://www.fijilive.com/>
- Fiji Sun [n.d.] Daily Newspaper. Online at <http://www.fjisun.com.fj/>
- Fiji Times [n.d.] Daily Newspaper. Online at <http://www.fjitimes.com/>
- Fiji Village [n.d.] Online news service. <http://www.fjivillage.com/>
- Radio Australia [n.d.] online service at <http://www.abc.net.au/ra>